

令和6年12月玉川村議会定例会

議事日程（第1号）

令和6年12月6日（金曜日）午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 村長の提案理由の説明

出席議員（12名）

1番	小針 善誠 君	2番	堀越 美保 君
3番	佐久間 福男 君	4番	円谷 兼一 君
5番	岩谷 幸雄 君	6番	大羅 将 君
7番	須藤 安昭 君	8番	林 芳子 君
9番	飯島 三郎 君	10番	三瓶 力 君
11番	石井 清勝 君	12番	小針 竹千代 君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 大越健一 会計年度任用 須藤智恵子

説明のため出席した者の職氏名

村長	須金 泰一 君	副村長	丹内 一彦 君
教育長	岡崎 寛人 君	総務課長	須田 潤一 君
企画政策課長	添田 孝則 君	住民税務課長 兼会計管理者	塩澤 春美 君
健康福祉課長	坂本 敬 君	産業振興課長 兼農業委員会事務局長	塩田 敦 君
地域整備課長	高林 浅輝 君	教育課長	小針 武彦 君
公民館長	小針 達夫 君	遊対水室地長	溝井 浩一 君

◎開会の宣告

○議長（小針竹千代君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人であります。

定足数に達していますので、令和6年12月玉川村議会定例会を開催いたします。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（小針竹千代君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（小針竹千代君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小針竹千代君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

9番 飯 島 三 郎 議員

10番 三 瓶 力 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（小針竹千代君）　日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月12日までの7日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君）　ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月12日までの7日間に決定しました。

◎村長の提案理由の説明

○議長（小針竹千代君）　日程第3、村長の提案理由の説明を求めます。

村長。

[村長　須金泰一君登壇]

○村長（須金泰一君）　皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和6年玉川村議会12月定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに何かとご多忙の中、ご参集をいただき誠にありがとうございます。

当面する重要な議案を提出いたしましたので、以下、提案理由についてご説明いたしますが、それに先立ち、去る11月11日玉川村表彰条例に基づき功労表彰を受賞された4名の皆様に対し、改めまして、御礼とお祝いの言葉を述べさせていただきます。

前村議會議員の塩澤重男様、小林徳清様、渡邊一雄様におかれましては、平成24年3月に村議會議員に当選され、以来、令和6年3月までの長きにわたり、村民全体の代表者として、地方自治の振興に多大な貢献をされました。

また、前消防団長の佐久間福男様におかれましては、昭和63年4月に玉川村消防団員を拝命以来、その類いまれな消防精神と強い責任感、地域住民からの信頼の厚さから、令和2年4月から第18代玉川村消防団長として、村民の生命及び財産を守るという崇高な消防団の使命と責務を果たされました。

受賞された皆様のご功績に対しまして、改めて深甚なる敬意と感謝を表しますとともに、今後とも村政各般にわたり、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

また、去る11月28日、玉川中学校2年生12名を議員として、同じく中学2年生37名を傍聴人として迎え、本議場において、中学生みらい議会を玉川村として初めて開催いたしました。

ご参加いただきました生徒の皆さん、ご指導をいただきました校長先生をはじめ関係の先生方、傍聴いただきました議員各位に対しまして、改めてまして心より感謝を申し上げます。

中学生みらい議会においては、生徒の皆さんがこれまで取り組んできたSDGsの学習を基に、日頃感じている疑問や要望をまとめ、我々が気づかない視点でのユニークな発想など、村政各般にわたり、様々なご質問をいただきました。

生徒の皆さんお一人お一人が自分の住んでいる玉川村のこと、学校のことなどを真剣に考えている、思っているということが伝わり、大変うれしく、頼もしく感じたところであります。

このような取組は、議会の仕組みや村が抱える様々な課題等を考えていただく大変よい機会であると考えておりますので、今後もっともっと深掘りした意見交換ができるよう工夫しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、村政に関する当面の諸課題等につきまして、所信の一端を述べさせていただきます。

初めに、人口減少対策及び交流人口、関係人口の拡大についてであります。

9月28日にオープンした玉川村複合型水辺施設、乙な駅たまかわにつきましては、にぎわい創出や交流人口、関係人口の拡大を目指し、建築家の隈研吾氏のリノベーションの監修をお願いし、かわまちづくり、交流の拠点施設として多くの方が集いやすい、利用しやすい空間づくりを進めしております。

オープンから11月末日までに1万9,000人を超える皆さんに来場していただき、交流を深めていただき、交流の拠点施設として順調に交流人口、関係人口の拡大につながっているものと手応えを感じております。

今後も、皆様方から様々なご意見を頂戴しながら、乙な駅たまかわを村の新しい地域資源として多くの方々が観て、食べて、飲んで、体験できる、誰もが安全に安心して楽しめる、集える場所として成長させてまいりたいと考えております。

また、玉川村観光交流施設、森の駅yodogeにつきましても、昨年度の利用者の合計が6,584名、今年度は11月末日までで4,997名となっており、確実に村へ流入する人口を増やしており、道の駅たまかわや、乙な駅たまかわと並んで、交流人口、関係人口拡大の一翼を担う施設となっております。

森の駅yodogeは、自然に囲まれた施設であり、利用者の多くは、宿泊、サウナ、バー

ムクーヘン作り体験、ピザ作り体験、フラワー アレンジメント体験、野山の散策等と組み合 わせ、バーベキューなどを楽しんでいただいておりますが、最近はウェディングでの利用や、 いわゆる富裕層等による施設 1 棟を貸し切った宿泊等も増えてきており、それぞれの利用方 法による、それぞれの楽しみ方ができる施設になってきております。

今後も利用者のニーズを満足させながら多くの方に玉川村へ足を運んでいただき、玉川村 をより知っていただけるよう本村の知名度及び認知度の向上に努めてまいりたいと考えてお ります。

次に、移住定住に関する取組につきましては、村ではこれまで、人口減少対策を最重要課 題として位置づけ、移住者は、知らない地域、行ったことのない地域を移住候補地として選 択しないとの考えの下、森の駅 y o d g e 、乙な駅たまかわ、すがまプラザ等、閉校となっ た校舎や空き店舗等を効果的に活用し、交流人口、関係人口拡大のための観光事業や体験事 業等の魅力発信に取り組んでまいりました。

また、移住施策を強力に推進するため、今年度から、新たに、たまかわ暮らしプロジェクトを展開しております。

5月15日にオープンした、たまかわ暮らしサポートセンターでは、移住相談者に対するワ ンストップ窓口としての機能を備えるほか、相談を待っているだけではなく、都内で開催さ れる移住セミナーや大型相談会への参加、移住体験ツアーの受入れ等を実施しております。

さらには、9月26日から9月29日と10月3日から10月6日に、日本橋ふくしま館ミデッテ の玉川村フェアを開催し、大いに村の魅力を発信し、PRを行ってまいりました。来場された方からは「都内から遠くもなく、こんなによい場所があることが知れてよかったです」、「今 度、ぜひ玉川村に行ってみます」などの声も聞かれ、実り多いイベントとなったと感じてお ります。

また、本日6日には、都内有楽町交通会館内にあります、ふるさと回帰支援センターにお いて、たまかわ暮らし相談会を今まさに実施しているところであります。

より多くの方々に玉川村を知っていただき、生まれてよかったです、住んでよかったです、選んで よかったです玉川村、魅力ある活力ある元気で豊かな玉川村、子供たちが夢を、若者が希望を、 そして高齢者の皆様が生きがいを持てる玉川村を村民の皆様と一緒にになって創造してまいり たいと考えております。

次に、女性から見たまちづくり研究会につきましては、広報たまかわや村公式SNS等で 村内に居住する二十歳以上の女性の方を公募し、今年度は16名の委員の方に参加をいただい

ております。

女性ならではの視点で、身近な地域の課題を解決するため、ふだんはなかなか意見を言う機会や、村の政策を知り得る機会の少ない方、村の政策や事業にご興味のある方などにもご参加いただき、グループで考え、議論し、研究しながら、より住みやすい地域に向けての提案を行っていただいております。

これまでご提案をいただき、実施してきた具体的な事業としましては、村の公式SNSによる情報発信、こども園での一時預かり事業の実施、森の駅yodogeの村民割、高齢者等を対象とした移動販売の実証などの事業を具体化し、村民サービスの向上につなげてまいりました。

また、年内に、委員の皆さんとのご意見等をお聴かせいただく機会を設けることとしておりますので、いただいたご意見等について、今後の村政へ反映させてまいりたいと考えております。

次に、デジタル推進に関する取組につきましては、住民の利便性向上を目的とした住民票などのコンビニ交付の充実や、各種電子申請などを推進し、より便利で使いやすいデジタル環境の構築に努めるとともに、デジタル技術を活用した業務の見える化や、効率化を図ることとしております。

また、村では、小さな子供から高齢の方まで、多くの方がデジタルを活用できる環境を目指しており、デジタルスキルや難しい操作などがなくとも、将来的に、気づいたらデジタルという意識せずにデジタル技術を活用しているような環境構築を目指しております。

令和4年度から実証事業を行っている手ぶらキャッシュレス実証事業は、その第一段階であり、指静脈生体認証によるデジタルお買物体験を2年間実施し、今年度は、顔の生体認証により実施をしております。生体認証を利用したデジタル技術により、意識せずとも最先端のデジタル技術に触れ、生活の質を向上させ、より便利な生活を村民の皆様に体験していただいております。

さらには、今年度から玉川中学校において、顔認証によるSDGsポイント実証事業を実施しております。玉川中学校では、これまで、総合学習の時間を活用し、SDGsに関する学習を実施してまいりました。子供たちの学習は大変すばらしいもので、その成果は、学校祭である山桜祭をはじめとして広く保護者の方々等にご覧いただくなど、SDGsの啓発に一生懸命取り組んできております。

このような状況の中、学習する子供たちを支援するため、SDGs中学生ポイント実証事

業を実施することといたしました。これは、生徒たちが生活の中で実施したSDGsに関する行動について、どのような取組を行ったかを生徒自らが学校に設置してあるタブレットにより申告し、顔認証を行うことで本人を特定し、ポイントがたまっていく仕組みとなっており、生徒個人により競争ではなく、学校全体、生徒一人一人がSDGsに関する意識を醸成し、啓発を図るものであります。

SDGsは、世界中の諸課題を解決していく取組であり、村においても、今後、SDGsの取組を実施する様々な世代、様々な組織団体等への支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、太陽光発電事業を規制する条例の検討状況等につきましては、再生可能エネルギーの導入が進む中、太陽光発電事業の実施に当たっては、自然環境等への影響、安全に対する不安などから、地域住民と事業者との間でトラブルとなる事案が全国各地で発生し、深刻化しております。

このような状況の中、本村においても同様のトラブルの発生が懸念されることや、さきの9月定例会における一般質問並びに村民懇談会で寄せられたご意見等を踏まえ、地域との共生、自然との共生を確保していくためにも、太陽光発電事業の一定の規制や制限も盛り込んだ条例案を検討するため、庁内に条例策定プロジェクトチーム、さらには有識者等による専門委員会を立ち上げ、太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理等の手続を定めた条例の制定に向け、現在取り組んでいるところであります。

次に、去る11月16日、玉川村地域の恵み対策協議会の主催により開催された、第4回玉川産米食味コンクールにつきましては、このコンクールは、玉川村で生産されている米を、客観的な数値や専門家が実際に食することにより、審査、評価するものであり、食味や栽培技術のレベルや、生産者の生産意欲の向上につなげることを目的に開催されており、今年で4回目となっております。

今年は、コシヒカリ23点、ひとめぼれ1点の、合計24点が出品され、食味分析器により水分、たんぱく質、アミロースを測定し、総合的に食味値として算出する1次審査が行われ、数値の高い上位5点により2次審査が当日行われました。

2次審査では、上位5点の米を同じ条件で炊飯し、それを食味鑑定士の資格を持つ4名の審査員が実際に食し、色・艶、香り、粘り、食感、食味について審査する官能審査が行われ、最終的に金賞と優秀賞を選出いたしました。

審査に当たった審査員の皆様からは、毎年レベルが高くなっています、確実に食味値が上が

っているとの審査講評をいただいたところであります。

村といたしましては、これら上位5名の方の米を購入し、玉川村食味コンクール受賞米とした上で、表敬訪問時における贈呈や、各種イベント等で配布することとしており、玉川産米のおいしさを、県内外に広くPRしてまいりたいと考えております。

次に、去る11月17日に開催されました、第36回ふくしま駅伝につきましては、参加52チーム中、総合順位30位、村の部6位という成績を収めることができました。

昨年より総合で2つ順位を上げることができたのは、まさに選手の皆さんの日々の努力が実を結んだ結果だと思います。また、保護者や関係者の皆様をはじめ、当日支援していただいたスタッフ、応援をいたいたいた村民の皆様など、玉川村選手団を支えていただきました多くの皆様に、改めまして感謝を申し上げます。

大会において、一生懸命に力走する選手たちの姿は、私たち村民に大きな感動と勇気、そして元気を与えてくれました。来年の大会でのさらなる飛躍を期待しております。

次に、国の経済対策並びに村の令和7年度当初予算編成について申し上げます。

政府は、11月22日の臨時閣議において、物価高への対応などを柱とし、民間の資金も含め、事業規模39兆円程度となる、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策を閣議決定しました。

また、補正予算案について、11月28日に招集された臨時国会に提出し、予算委員会での審議等を経た上で、年内の成立を目指す方針とされております。

経済対策では、日本経済・地方経済の成長、物価高の克服、国民の安全・安心の確保を3つの柱とし、デフレを脱却し、新たな経済ステージに移行することを目指して、経済あっての財政との考え方方に立ち、賃上げと投資が牽引する成長型経済を実現しつつ、財政状況の改善を進め、力強く発展する、危機に強靭な経済・財政をつくっていくこととされております。

主な事業としては、新たな地方創生施策、地方創生2.0の展開による地方創生交付金の拡充、低所得者世帯向けの給付金の支給や、地域の実情に応じた物価高対策を後押しする重点支援地方交付金による総合的な対応、電気・ガス料金補助の再開、防災庁の設置に向けた検討や、避難所環境の整備等による防災・減災及び国土強靭化の取組などが掲げられております。

村といたしましては、引き続き、国の補正予算案等に係る国会での審議の動向を注視するとともに、国や県の動きも踏まえながら、今後、補正予算及び令和7年度当初予算等において、しっかりと取組を進めてまいりたいと考えております。

また、石破総理は、11月29日の所信表明演説において、年収が103万円を超えると所得税が生じる、いわゆる103万円の壁について、令和7年度税制改正の中で議論し、引き上げることを表明いたしました。

今後、来年度の税制改正に向けた議論の中で、制度設計など具体的な検討が進められることとされておりますが、地方税の減収等による地方財政への影響が懸念されることから、国の動向を注視するとともに、財源の確保等について地方六団体が協力し、しっかりと国に要請していくよう、県及び県町村会に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、村の令和7年度予算編成につきましては、令和7年度は、第6次玉川村振興計画の最終年度であり、各種事業を評価・検証し、次期振興計画で取り組むべき課題の明確化と、それを解決するための目標設定に向けて、大変重要な1年であります。

「未来（あす）が輝く村づくり“元気な”たまかわ」の実現に向けて、これまでの取組をさらにシンカ（進化、深化、新化）させ、村取り巻く社会環境、村民意識、多様化する行政ニーズ等の変化を的確に捉え、積極的・機動的に必要な施策・事業を実施するとともに、財政健全化による持続可能な行財政基盤の構築との両立を図りながら、持続可能で活力ある玉川村の創造に向けて取り組んでいく必要があります。

令和7年度においては、給食費助成事業の継続や認定こども園への支援の充実をはじめとした子ども・子育て支援事業の推進のほか、高齢者福祉の充実、基幹産業である農林業、商工観光の振興、教育環境の充実・進化を図るとともに、公共施設長寿命化整備事業及び避難所機能強化事業、村道中-17号線及び南-50号線の整備促進、農業集落排水施設整備事業及び上水道未普及地域解消事業等のインフラ整備を推進し、原油価格・物価高騰などの影響を踏まえながらも、持続可能な未来へ向けて中長期的な視点から施策を展開してまいります。

また、近年頻発・激甚化している自然災害等に備え、国土強靭化対策やインフラ施設等の防災力を強化する取組を推進するほか、国や県の動きを踏まえた切れ目のない対策に積極的に取り組んでまいります。

次に、大規模プロジェクトの進捗状況等について申し上げます。

まず、阿武隈川緊急治水対策プロジェクト・遊水地群整備計画につきましては、進捗状況を的確に把握しながら、必要なことを必要な時期に、機を逸することなく取り組むなど、引き続き村民の皆様に寄り添いながら、国や県等の関係機関と連携して事業の推進を図ってまいります。

集団移転先となる代替地については、家屋移転の代替地を竜崎字原作田地区及び小高字稻

荷畠地区の2か所に整備することとしており、9月半ばから、移転先の区画や面積の調整のため、村が調整役となって、各移転希望者の意向等を確認してまいりました。

現在、集団移転先には、合わせて25戸の方が移転を希望しており、国では、用地の取得や設計に向けて予定地の調査を行うとともに、地権者や関係機関との協議や調整を進めていくこととしております。

園芸施設移転に係る代替地については、竜崎字四斗蒔地区と中字道上地区の2か所を候補地としており、現在、規模や位置等を把握するため移転希望者の意向確認が進められています。

国では今後、施設に係る移転費用の算出や整備内容等の調整を行っていくこととしており、村では、移転希望者の意向に沿った調整がなされるよう、国に対ししっかりと伝えてまいりたいと考えております。

遊水地における課題の一つであります利活用につきましては、国が設置した検討会の下部組織となる作業部会において、委員となった実務者による具体的な活用案の検討が行われており、特に農地の利用については、地域における需要等を確認し、整備方法などを具体的に検討する必要があることから、国では、まず大規模耕作者を対象にアンケート調査を実施し、今後、調査結果を踏まえて、広く耕作者等に遊水地内の農地利用の意向を調査する方針としております。

また、掘削後の遊水地内における稲の生育や収量、品質等を調査するため、国では、先月から村内の第二遊水地予定地の一角に試験圃場の整備を進めており、来春から完成後の遊水地内とほぼ同じ地盤の高さで試験作付が開始される予定となっております。

10月には、令和元年東日本台風から5年目を迎え、各種報道等でも遊水地群の整備が取り上げられる中で、整備予定地を視察した下流域の市長村長や市町村議会からは、3町村、地域に対する感謝の声もいただいているところでございます。

国においても、遊水地群整備事業を流域全体に周知するため、事業を紹介するパネル展を流域の29会場で実施するなど、情報発信に取り組んでおり、村内では、たまかわ文化体育館を会場にパネル展が行われたほか、玉川第一小学校及び須釜小学校では出前講座も実施しております。

村といたしましても、様々な機会を捉え、遊水地群立地地域の思いや課題を発信していくとともに、国や県、関係団体と連携し、遊水地の整備が地域の意向や要望等を踏まえた形で、円滑に進んでいくよう取り組んでまいります。

次に、旧須釜中学校校庭を活用した宅地造成事業につきましては、現在、宅地造成に取り組んでおり、造成後の宅地の販売方法や販売価格、支援策等について検討をしているところであります。また、南須釜区を中心とした地域の方々への説明会なども開催し、行政区における組織、ごみの集積場等、生活していく上で必要なことなどについても話し合いを進めております。

すがまプラザを、住んでよかったです、選んでよかったですと、誰もが幸せを感じながら住み続けられるまちづくりの基礎となるような場所に育てていきたいと考えております。

次に、泉郷駅前開発関連事業につきましては、にぎわい創出や交流拠点としていくため、旧駒木根工業の跡地利用を中心としながら、周辺地域の活用も含め、これまでに、2回の地域住民によるワークショップを開催するなど、地域住民と村が一体となって検討しているところであり、今年度中に、パブリックコメントを経て、基本構想を取りまとめていくこととしております。

また、今年は、水郡線開通90周年となっており、11月30日と12月1日の両日に、JR東日本水戸支社、福島県、沿線市町村、水郡線活性化対策協議会等が連携し、塙駅を中心にふくしま鉄道博を開催し、改めて水郡線の必要性や役割、活性化策等について、心を一つにするとともに、水郡線車内アナウンス大会やキャラクターショー、村の地域おこし協力隊も参加したマルシェなど、様々な事業が開催され、情報発信をすることでアピールがなされたところであります。

さらに、泉郷駅前整備による賑わいづくり事業の一環として、明日7日に、水郡線開通90周年記念事業として、地域おこし協力隊フェスティバルを役場駐車場において開催いたします。

長年JR東日本へ働きかけてきましたサイクルトレインも10月5日に実現しましたので、泉郷駅を利用して、多くの方々が来場されるものと期待しております。

村内で活躍している地域おこし協力隊15名はもちろんのこと、水郡線沿線の市町村や周辺市町村で活躍する地域おこし協力隊の協力も得ながら、水郡線利活用者や地域の方々へ協力隊の活動内容をPRしながら、認知度アップ、にぎわい創出につなげてまいりたいと考えております。

次に、上下水道の整備についてであります。

上水道につきましては、水道未普及地域の解消に向けた取組として、四辻新田地区の水源地と浄水場の整備工事が10月に工事を完了し、年明けには一部区間において供用を開始する

予定としております。

また、県道飯野三春石川線の管路布設工事についても予定通りの工程で進んでおり、安全で安心した水の供給と給水区域の拡大や水道普及率の向上に取り組んでまいります。

さらに、村の地域防災計画で指定する避難施設である重要給水施設への老朽配水管更新事業として、小高字丑久保地内の村道Ⅱ－6号線の配水管の布設替工事について、現在発注している工事を来年1月までに完成させ、地震に強い耐震管への切替えを行い、安定した水道水の供給を継続してまいります。

次に、下水道につきましては、農業集落排水事業玉川地区の汚水処理施設が9月に完成し、年明けに、一部区間において供用を開始する予定としております。また、今年度発注した管路布設工事等につきましても、管路布設延長の進捗率を高めるなど、事業推進を図りながら、処理区域内の管路布設エリアを順次拡大させていき、農業用排水の水質向上と、公共用水域の水質保全に取り組んでまいります。

それでは、提出議案についてご説明を申し上げます。

議案第69号 令和6年度玉川村一般会計補正予算（第4号）につきましては、令和6年福島県人事委員会勧告に準じて、職員等の人物費について増額補正をしたほか、社会資本整備総合交付金等を財源とした村道整備事業など、緊急に措置すべき経費について予算を計上いたしました。

これらによる一般会計予算補正の総額は9,263万4,000円の増額となり、本年度予算の総額は51億4,333万7,000円となります。

また、特別会計及び企業会計につきましては、玉川村介護保険特別会計、玉川村上水道事業会計及び玉川村農業集落排水事業会計について、それぞれ所要の経費を計上いたしました。

他の議案といたしましては、条例が村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてなど4件で、いずれも村政執行上重要な案件であります。

提案いたしました議案の詳細につきましては、担当課長より説明させますので、慎重にご審議の上、速やかなご議決を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長の提案理由は、ただいまの説明のとおりです。

◎散会の宣告

○議長（小針竹千代君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

（午前10時32分）